

9. 学校保健について

中学校生活の3年間は、子どもから大人へと心も体も著しい変化の現れる時期ですから、多面的に観察する必要があります。

定期的に発行される保健だより『Healthy 青井』には、保健行事をはじめ諸連絡・健康に関する折々の話題などが記載されていますので、必ずご覧ください。



(1) 保健調査表

学校生活をする上で、お子様の健康状況を詳しく調査いたします。

4月当初にお配りしますので、お子様が病気やケガをした場合の**緊急連絡先（すぐに連絡が取れる電話、携帯電話も可）**、今までにかかった病気、現在の健康状態などを詳しく具体的に記入してください。特に、麻疹・風疹などの感染症について、予防接種・罹患の有無を必ずご記入ください。また、発達上の問題や心配な点などもご記入ください。

(マル秘扱いにしておりますので必ずご記入ください) 体育をはじめ、その他の授業でも、お子様の健康状態によって、指導上十分配慮したいと考えます。

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

足立区の負担で全生徒対象に共済給付契約を結んでいます。学校管理下でケガをされた場合は、各種保険証で医療機関にかかり、担任・部活動顧問または養護教諭までご連絡ください。基本的に「子ども医療証」は使用しないでください。センターから治療費が給付されます。詳細は、その都度説明いたします。

(3) 医療券

区より就学援助を受けている方には、次の学校病に限り、医療券を発行しております。虫歯・結膜炎・慢性副鼻腔炎・寄生虫病・白癬・中耳炎等です。この医療券によって無料で治療が受けられます。ご希望があれば養護教諭へ申し出てください。

(4) 保健室

保健室には養護教諭がおります。校内の健康安全管理、生徒の保健指導、心身の健康相談、保健関係事務を担当しています。もちろん、学校で発生した病気やケガの応急手当をいたします。しかし、簡単な処置では済まない場合は、医者診察治療が必要です。そのような場合は、できるだけ早くご家庭に連絡いたしますので、その後の継続的な治療はご家庭でお願いいたします。また、ご家庭における健康管理についてのご相談がありましたらご連絡ください。

(5) スクールカウンセラー

臨床心理士の資格のあるカウンセラーが週に一度（今年度は金曜日）、本校で生徒や保護者の相談にあたっています。もちろん秘密事項は厳守いたします。